

建管第1025号
令和3年(2021年)12月14日

建設業関連団体の長 様

北海道建設部長

建設工事の適正な施工の確保について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、このことについては、本道の建設業の健全な発展を促進する観点から、これまでも機会あるごとに通知していますが、この度、別紙1のとおり国土交通省不動産・建設経済局長から「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の通知がありました。

つきましては、この通知のほか、別紙2「留意事項」について、貴団体の会員に対し、周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

○道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)